



幕別町長
飯田 晴義

謹んで年始のごあいさつを申し上げます。

希望に満ちた新春を皆様とともに迎えられることを心からお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと基幹産業の農業では、一昨年の台風と長雨の影響により秋小麦の播種時期が遅れたことから生育が心配されましたが、春先からの良好な天候に恵まれ順調に回復し、小麦に限らず農畜産物全般にわたって生産者の皆様のご努力により、平年を上回る品質と収穫量となりました。

また、4月には「防災の拠点」と「札内みんなの家」をコンセプトにした札内コミュニティプラザがオープンしました。プラザには、カフェやコミュニティホール、キッズルームなどの機能を設けており、子どもから高齢者までが自由に訪れることができ、地域の新しい交流やふれあいの場として賑わいをみせています。

調を維持しながら、オリンピックで最高のパフォーマンスを発揮し、子どもたちをはじめ多くの町民に、この上ない歓喜と希望をもたらしてくれることを期待しているところです。

また、町政では、今後10年のまちづくりの指針となる「第6期幕別町総合計画」がスタートする年となります。計画の将来像を「みんなが つながる 住まいる まくべつ」と定め、「人・世代・地域・世界」の「みんなが」「つながる」ことで、「笑顔あふれるひと」「笑顔あふれる暮らし」「笑顔あふれるまち」を実現し、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」「まくべつを目指し取り組んでまいります」。

近年の地方行政を取り巻く状況は大変厳しく、加速する少子高齢化や人口減少など、多くの課題があります。町民の皆様との対話を大切に、まちに対する思いや期待をしっかりと受け止め、一緒にまちづくりを進めてまいります。

今年一年、皆様のご健勝で幸多い年でありませう。ご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

平成30年 新年のごあいさつ

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

輝かしい新春を、町民の皆様とともに迎えることを心からお喜び申し上げます。

また、日頃より、議会に対して温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、「防災のまちづくりの拠点」、「札内みんなの家」をコンセプトにした札内コミュニティプラザが4月にオープンいたしました。プラザには地域の避難施設機能はもとより、コミュニティホールやカフェ、キッズルームなどを設け、子どもから高齢者の皆さんが自由に訪れ、地域の新しい交流、ふれあいの場として利用されております。

また、2月に幕別消防署轄内分遣所の新庁舎が完成しました。役場新庁舎、札内コミュニティプラザと同様に、地域防災の拠点として機能されるものと期待しております。

今年2月に開催されます平昌オリンピックでは、町出身の高木菜那、高木美帆姉妹のスピードスケートでのメダル獲得に期待が



幕別町議会議長
芳滝 仁

かかるところであり、一層の飛躍を願うものであります。

昨年末、その年の世相を表す漢字に「北」が選ばれました。「北」といえば北海道をイメージしますが、今年は、北海道と名付けられ、150年の年となります。私たちの祖先、先達が厳しい自然と戦い、苦勞を重ねて開拓し、経済、文化を発展させてきたことに敬意を払いたいと思います。

平成30年度は、第6期幕別町総合計画がスタートいたします。少子高齢化など地方公共団体を取り巻く環境は、依然厳しい状況であります。総合計画の将来像である「みんながつながる 住まいる まくべつ」のもと、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思える夢と希望が満ちあふれ、より豊かなまちづくりを目指してまいります。

今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。ともに、新しい年が皆様にとりまして実り多き年となりますことをご祈念し、年頭のごあいさつといたします。

4月入学の小学一年生・中学一年生に

「入学準備金」を2月に支給します

就学援助制度

就学援助制度は、小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、経済的な理由から、児童生徒の就学が困難な方に学用品費等を援助しています。

平成30年4月に入学される小学校1年生と中学校1年生の保護者に、就学援助費目の新入学児童生徒学用品費(入学準備金)を2月に支給します。支給には対象となる基準がありますのでご確認ください。

既に各保護者に送付している申請書の締切りは過ぎていますが、お忘れの方は至急提出してください。



◆対象者

- ①児童扶養手当の支給を受けている方
- ②保護者の失業、会社の倒産等により、経済的にお困りの方
- ③保護者が長期療養、火災、交通事故等により生活が困窮している方
- ④平成28年中の収入が、生活保護基準の1.3倍未満の方

◆認定の目安

対象者④の援助を受けられる世帯収入(給与等の総支給額)の目安は次のとおりです。

- ・3人世帯(父39歳、母37歳、新小学1年生) ……267万円程度
- ・4人世帯(父39歳、母37歳、新中学1年生、新小学1年生) ……334万円程度
- ・5人世帯(父39歳、母37歳、新中学2年生、新中学1年生、新小学1年生) ……400万円程度

※あくまで目安ですので、上記の金額でも世帯状況等によって否認となる場合があります。

◆注意事項

- ①期日までに申請書を提出した場合は、「平成30年度就学援助制度」の申請は不要です。
- ②認定となり新入学児童生徒学用品費の支給を受けた場合でも、「平成30年度就学援助制度」で認定されない場合があります。(平成29年中の世帯収入を再審査)
- ③審査の結果で否認となった場合でも、平成30年度就学援助制度の再度審査の結果、認定となった場合は、新入学児童生徒学用品費の支給が受けられます。(支給は6月中旬)
- ④新入学児童生徒学用品費の支給を受けた後に、転出をされた場合は返還は求めませんが、転出先の自治体に、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行った旨を通知いたします。

◆申し込み方法

「平成30年度就学援助受給申請書」の提出

◆最終提出期限

1月12日(金)

◆提出先

教育委員会学校教育課、忠類コミュニティセンター内生涯学習係、札内支所、糠内出張所
※郵送の場合
(〒089-0604 幕別町錦町98番地 幕別町教育委員会学校教育課)

◆審査結果

2月上旬に結果を通知し、認定者には2月中旬に支給します。

☎学校教育課学校教育係 ☎54-2006

